

お知らせ

Information

●「児童福祉週間」標語を募集

毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定め、理念の普及、啓発の各種行事を行っています。

平成27年度の児童福祉週間に向けて、その象徴となる標語を募集します。元気で頑張る子どもたちを応援する標語や、未来に向けての子どもたちからのメッセージとなる標語を応募してください。詳細は、こども未来財団のホームページでも紹介しています。

<http://www.kodomomiraizaidan.or.jp/>
(平成26年度最優秀作品)

そのいっぽ みらいにつづく ゆめのみち

■応募期限 10月20日(月)

■主催 厚生労働省、全国社会福祉協議会、こども未来財団

問い合わせ先

こども未来財団事業部標語募集係
☎03(5510)1833

●10月は「クリーン排水推進月間」「浄化槽強調月間」です

わたしたちの日常生活から出る排水は、川や海などが汚れる大きな原因となっています。

愛知県では、毎年10月を「クリーン排水推進月間」および「浄化槽強調月間」と定め、家庭での生活排水対策や浄化槽の適正管理などを呼びかけています。

生活排水対策は、一人一人の取り組みが大きな効果を挙げます。

今月の納税など

町県民税 **3期分**

国民健康保険税 **3期分**

介護保険料 **3期分**

後期高齢者医療保険料 **4期分**

納期限は**10月31日(金)**です。

※ 口座振替の方は、口座の残高確認をお願いします。

皆さんも、できることから始めてみませんか。

身近な生活排水対策

- ▽食べ残し、飲み残しを減らす
- ▽排水口の三角コーナーや水切りネットで汚れを取り除く
- ▽使用済み油は新聞紙などに吸わせ可燃ごみとして捨てる
- ▽食器や鍋の目立つ汚れは新聞紙などで拭き取る
- ▽洗剤は適量を計って使う

浄化槽の適正な管理

浄化槽を管理する全ての方は、法律により保守点検・清掃を実施し、法定検査を受けなければならないとされています。

浄化槽を適切に長く使用するため、適正に管理しましょう。

問い合わせ先

建設環境課環境係
☎(48)1111 (内317・310)
愛知県水地盤環境課
☎052(954)6219
知多県民センター環境保全課
☎(21)8111

●国税に関して電話での「税務相談」をご利用ください

■電話による税務相談

- ①半田税務署へ電話をおかけください。【☎(21)3141】
- ②自動音声案内に従い、「1」を押してください。

③その後、自動音声に従って、相談したい内容の番号を押してください。

※ 国税庁ホームページ「タックスアンサー」では、よくあるご質問に対する回答を税金の種類ごとに提供しています。ご利用は、インターネット環境のあるパソコンや携帯電話で“タックスアンサー”と検索してください。ホームページ
<http://www.nta.go.jp/taxanswer>

問い合わせ先

半田税務署 ☎(21)3141

●愛知県最低賃金を改正

10月1日から愛知県内の事業場で働く労働者に適用される愛知県最低賃金が改正されます。

■愛知県最低賃金 時間額800円
※ 日給制、月給制の労働者の場合は、時間当たりの金額に換算して最低賃金の時間額800円と比較します。

※ 7業種の特定(産業別)最低賃金については、現在、改正などのため調査審議中です。今後の改正状況にご注意ください。

問い合わせ先

半田労働基準監督署
☎(21)1030

みんなでつくり安心の街

～犯罪にあわない!犯罪を起こさない!犯罪を見逃さない!～

10月11日～20日の10日間「秋の安全なまちづくり県民運動」が行なわれます。「犯罪にあわない」「犯罪を起こさない」「犯罪を見逃さない」の3N(ない)をスローガンにした県民総ぐるみ運動を展開し、地域の防犯力を高めて、犯罪の減少を目指しましょう!

犯罪のない安全で住みよい地域社会をつくるには、「自分の身は自分で守る」「犯罪の起きにくい地域社会を自分たちの力でつくる」という気持ち大切です。この運動の機会にもう一度、自分の身の回りの防犯について、ご家庭や地域で話し合い、考え直してみましょう。

■問い合わせ先

半田警察署 ☎(21)0110

阿久比町役場防災交通課 ☎(48)1111 (内線277)

戸締り、万全ですか?自転車は鍵を二重にかけましょう。

